

# 史跡伊勢国分寺跡整備基本計画

平成19年3月

鈴 鹿 市



## はじめに

史跡伊勢国分寺跡は大正11年に国の史跡指定を受けた遺跡であります。その後、地域住民の誇りとして大切に保存・継承されてきましたが、近年の地域開発や農地の改良等によりその環境の悪化が懸念されてきました。

こうした背景の中で、鈴鹿市では市を代表する史跡伊勢国分寺跡を積極的に保存・継承・活用していくため、用地の公有化や計画的な発掘調査に取り組んでまいりました。

平成12年度には史跡伊勢国分寺跡の整備に向けた方針を明確化させるために『史跡伊勢国分寺跡及び周辺整備基本計画』を策定しました。しかしながら、その後の発掘調査の結果から伊勢国分寺跡の建物の配置等が明らかになり、また、史跡の整備に対する社会的要求も活用等のソフト面を重視するようになり、全国的にこれまでの整備の在り方を見直す気運が高まってまいりました。

そこで、伊勢国分寺跡についても考古博物館と一体化させた保存・整備・活用計画を広く検討するために「国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討委員会」を平成18年度に設置いたしました。委員会の意見は提言にまとめられ、鈴鹿市ではこの提言をもとに基本計画の改訂版として本書を策定しました。

国分寺は、古代において「国の華」とうたわれ、国分寺跡が所在する鈴鹿市は、伊勢国の文化の中心地としてにぎわい発展してまいりました。先人が築いた歴史や文化を尊重することを基本方針に据え、史跡伊勢国分寺跡の整備を通して新しい文化を創造し、総合計画にある魅力ある「すずか文化」の構築につなげてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、この基本計画の策定に当たり、熱心な御協議を重ねていただき、御提言いただきました検討委員会委員の皆様をはじめ御協力を賜りました市民の皆様、関係機関の方々に心より感謝申し上げます。



平成19年3月

鈴鹿市長 川岸 光男

## 例 言

1. 本書は、史跡伊勢国分寺跡整備に向けた基本的方向性を示すために鈴鹿市が刊行した基本計画書である。

2. 本書の刊行は「史跡伊勢国分寺跡保存整備検討委員会」を設置（資料(1)参照）し、委員会の指導、助言を得て行った。

### 《国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討委員会》

委 員 長	伊藤 久嗣	鈴鹿市文化財調査会委員、元三重県立博物館長、伊勢国府跡・伊勢国分寺跡調査指導委員会委員
委 員	内田 和伸	奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室、伊勢国府跡・伊勢国分寺跡調査指導委員会委員
	加藤二三子	地域の歴史遺産を活かした文化活動、元鈴鹿市青少年育成市民会議会長
	桐生 明光	国分町自治会長
	桐生 悦夫	元河曲地区青少年育成町民会議会長
	箱崎 和久	奈良文化財研究所都城発掘調査部遺構研究室
	橋爪 貴子	NPO法人五十鈴塾理事
	八賀 晋	三重大学名誉教授、三重県文化財保護審議会会長、伊勢国府跡・伊勢国分寺跡調査指導委員会委員長
	林 紘	博物館サポーター
	渡辺 寛	皇學館大学教授、伊勢国府跡・伊勢国分寺跡調査指導委員会委員
事 務 局	鈴 鹿 市	文化振興部
	佐藤 邦孝	文化振興部長
	考古博物館	
	中森 成行	考古博物館長
	川北 章司	主幹兼管理企画グループリーダー
	岡田 雅幸	管理企画グループ副主幹
	伊藤 貴子	管理企画グループ副主幹
	永田 智子	管理企画グループ副主査
	榎本 真希	管理企画グループ
	藤原 秀樹	主幹兼埋蔵文化財グループリーダー
	浅野 隆司	埋蔵文化財グループ副主幹
	田中 忠明	埋蔵文化財グループ主査
	伊藤 淳	埋蔵文化財グループ
	田部 剛士	埋蔵文化財グループ
助 言	山田 猛	三重県教育委員会事務局生涯学習分野文化財保護室長
	鈴木 克彦	三重県教育委員会事務局生涯学習分野文化財保護室主査

# 目 次

序 章 基本計画策定の目的 .....	1
第1章 史跡伊勢国分寺跡の立地環境等 .....	2
（1）位置 .....	2
（2）自然環境 .....	3
（3）歴史的環境 .....	5
（4）社会環境 .....	8
（5）上位関連計画等 .....	13
第2章 史跡伊勢国分寺跡の概要 .....	16
（1）史跡伊勢国分寺跡周辺の歴史的環境 .....	16
（2）景観 .....	22
（3）土地利用 .....	25
（4）指定状況 .....	26
（5）伊勢国分寺の沿革と史跡指定の経緯 .....	27
（6）発掘調査等の経緯 .....	27
（7）遺構の概要 .....	30
（8）史跡伊勢国分寺跡に対する市民意向 .....	36
（9）史跡伊勢国分寺跡の特徴 .....	38
第3章 整備の基本方針 .....	39
（1）基本目標 .....	39
（2）基本方針 .....	40
（3）整備方針 .....	41
第4章 整備計画 .....	43
（1）全体計画及び地区区分と地区別整備計画 .....	43
（2）調査計画 .....	46
（3）遺構整備計画 .....	47
（4）造成計画 .....	48
（5）雨水排水計画 .....	48
（6）修景計画 .....	48
（7）関連施設整備計画 .....	49
（8）年次計画 .....	52
（9）活用計画及び管理運営計画 .....	53
（10）今後の課題 .....	55
資 料 .....	57
（1）国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討委員会の設置 .....	57
（2）国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討委員会の検討内容 .....	59
（3）国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討委員会の提言書 .....	66
（4）アンケート結果 .....	71
（5）鈴鹿市考古博物館の活動内容 .....	84

## 序章 基本計画策定の目的

史跡伊勢国分寺跡は、古代伊勢国の国分寺跡で築地跡や堂跡と思われる土壇状の高まりが残り、保存状態が良好であることから大正11年10月12日に国の史跡指定を受けた貴重な歴史的文化遺産である。しかし、指定後60年余りの間、遺構の様相が明確でなかったこともあり、目にみえる形での整備等は行われてこなかった。昭和63年度から発掘調査に着手し、その後も継続して発掘調査や地形測量調査等を実施することにより、遺構の解明が進み、保存並びに整備・活用に向けての条件がほぼ整ってきた。

一方、平成7年度から3か年にわたる史跡指定地の公有化により遺構の保存は保証されたものの、現状のまま凍結保存するばかりでなく、買い上げ地を地域住民や広く一般の人々に活用してもらうという有効活用が問われている。このことは用地の買い上げに理解、協力を示されたかつての土地所有者の希望でもある。また、歴史的文化遺産を単に保存するだけでなく、未来のまちづくりに向けていかに活用していくかが、鈴鹿市の文化財保護行政における課題となっている。

このような社会的背景の中で、鈴鹿市の第5次総合計画（13頁）にもうたわれているように、市内にある文化財や歴史遺産の保存・活用を推進するために、史跡の特性を活かした整備・活用への取り組みは重要な施策である。特に学術的な調査と公有地化を終えた市を代表する遺跡である史跡伊勢国分寺跡についての整備・活用に向けた計画立案が急務となった。

これまでに、「史跡伊勢国分寺跡及び周辺整備基本計画」を平成12年度に策定しているが、これは、史跡の整備・活用を目的として、計画的に文化庁・三重県の指導を得て発掘調査を進めていくに当たり、鈴鹿市の国分寺跡整備構想を明らかに示す必要から策定したものである。その後、7年が経過し、主要伽藍の配置が明確になるなど、調査成果も蓄積され、具体的に整備計画の立案が可能になった。また、全国的に史跡整備への取り組みが増加する中で、史跡の活用を含めた整備計画が重要視されるようになってきた。

こうしたことから、鈴鹿市においても新たな発掘調査成果をもとにした、史跡伊勢国分寺跡の整備目標と整備後の活用並びに鈴鹿市考古博物館と一体化をなした管理・運営等について再度、検討する必要性が生じてきた。

そこで、特に、史跡の整備と整備後の管理・活用を進めていく上で、市民の理解と協力が不可欠であることから、アンケート（資料(4)参照）を実施し、市民意向の把握に努めるとともに、市民・地元代表を加えた10人の委員からなる「国史跡伊勢国分寺跡保存検討委員会」を平成18年9月に設置し、検討を進めることになった。検討委員会は年4回開催し、その意見を提言書（資料(3)参照）にまとめ、平成19年1月30日に市長に提出した。

鈴鹿市では、検討委員会の提言に沿って、発掘調査によって得られた成果からなる整備計画と、広大な史跡の敷地と鈴鹿市考古博物館とを一体化した活用計画並びに事業の年度計画等を平成12年度に策定した基本計画に盛り込み、具体的な整備実現に向けた新たな基本計画を策定するものである。